

令和6年9月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和6年9月30日（月曜日）午後2時30分																										
閉 会 日 時	令和6年9月30日（月曜日）午後3時10分																										
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																										
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>下境 一浩</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>岩崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原澤 弘子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>須田 公恵</td> </tr> </table>	教 育 長	下境 一浩	教育長職務代理者	岩崎 恵子	教 育 委 員	都橋 俊明	教 育 委 員	原澤 弘子	教 育 委 員	須田 公恵																
教 育 長	下境 一浩																										
教育長職務代理者	岩崎 恵子																										
教 育 委 員	都橋 俊明																										
教 育 委 員	原澤 弘子																										
教 育 委 員	須田 公恵																										
説明のため出席した者	<table border="0"> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>齊藤 章吉</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太田 国男</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>中澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山田 健司</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>中島 政普</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橘公民館長</td> <td>仲澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美術館長</td> <td>中山 久子</td> </tr> <tr> <td>こども支援課長</td> <td>野中 文子</td> </tr> </table>	教 育 部 長	齊藤 章吉	教育総務課長	西島 薫	学校教育課長	飯塚 寿夫	生涯学習課長	照井 智子	文化財保護課長	太田 国男	図書館長	中澤 晃	中央公民館長	須田 佳匡	伊香保公民館長	山田 健司	子持公民館長	中島 政普	赤城公民館長	木暮 美由紀	北橘公民館長	仲澤 隆	美術館長	中山 久子	こども支援課長	野中 文子
教 育 部 長	齊藤 章吉																										
教育総務課長	西島 薫																										
学校教育課長	飯塚 寿夫																										
生涯学習課長	照井 智子																										
文化財保護課長	太田 国男																										
図書館長	中澤 晃																										
中央公民館長	須田 佳匡																										
伊香保公民館長	山田 健司																										
子持公民館長	中島 政普																										
赤城公民館長	木暮 美由紀																										
北橘公民館長	仲澤 隆																										
美術館長	中山 久子																										
こども支援課長	野中 文子																										
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 前回会議録の承認について 3 教育長報告 4 会議に付議すべき事件 <p>報告第10号 教育長の臨時代理について 報告第11号 教育長の臨時代理について 報告第12号 教育長の臨時代理について</p>																										

	報告第13号 教育長の臨時代理について 閉 会 午後3時10分
--	---------------------------------------

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから9月定例教育委員会を開会いたします。
本日の出席者は5人で、会議は成立しました。
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、
教育長及び都橋委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の
とおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されま
した。

日程第4 教育長報告

※ 次の事項について内容を説明した。

8月29日 渋川市古巻公民館建設工事起工式

9月4日～27日 市議会9月定例会

9月 7日 へそ祭り

9月11日 第24回「しぶかわ能」(欠席)

9月13日 渋川・北群馬中学校英語弁論大会

9月21日 第1回大人も楽しめる子どもものがたり

9月22日 令和6年度渋川市民総合文化祭開催式

9月28日 令和6年度小野上地区スポーツ祭(小野
上小学校、かに石こども園)
小学校運動会

教育長

日程第5 会議に付議すべき事件

議事に入ります。

報告第10号 教育長の臨時代理の報告についてを議題

といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 報告第10号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。学校教育課長から補足説明をお願いします。

学校教育課長

教科書は4年ごとの改訂で、内容が大幅に変化します。このため、教科書を消耗品と同じ扱いだと考え、不動産ではないので議決が不要だと誤解をしていましたが、動産は不動産だけではなく、動産も2,000万円以上であれば議決が必要であることが判明しましたので、市議会9月定例会で追認をいただいたものです。

従来の紙の教科書だけの時は価格が2,000万円未満でしたが、デジタル教科書の導入によって価格が大幅に上昇し、2.5倍程度となりました。

教育長

何か質問はございませんか。

岩崎委員

他市のニュースを見て、もしかしたら渋川市も該当しているかもしれないと思っていました。現在の教科書はQRコードが記載されており、タブレットで読み取ると関連する情報に接続することができ、デジタル化によって授業の内容が充実していると感じました。

教育長

他にいかがでしょうか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第10号を終わります。

続きまして、報告第11号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 報告第11号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第11号を終わります。

続きまして、報告第12号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 報告第12号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第12号を終わります。

日程が追加されました。

報告第13号 教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 報告第13号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑はございませんか。

都橋委員

がんばって活動している子どもたちを応援してあげたいと考えます。

岩崎委員

全国大会は出場はめでたいことであり、市全体で応援してあげたいと考えます。財源がないのであれば検討が必要ですが、市全体でがんばる子どもたちを応援する制度は必要だと思います。

原澤委員

高校では教育振興会でお金をプールしておき、全国大会等への出場の際に支援をしています。部活動によって大所帯の場合は支出額を一定額までと決めておき、超過分の経費については受益者負担としています。みんなが公平に利益を得られるようにバランスの調整も必要だと思います。

須田委員

不公平感が出ないように調整していく必要があるので、スタンダードや基準を設ける必要があると考えます。

教育総務課長

以前から学校教育活動として行われている大会への参加に補助を行っていましたが、これまで文化系・吹奏楽では全国大会への出場がありませんでした。

中体連では全国大会へ出場する時の補助率が10/10であったり、県内他市町村の状況を調査したところ、遠方で開催される大会へ出場する場合、渋川の支援状況は十分でないところもあり、従来よりも市の負担部分を多くするなどして、不公平感が出ないように要綱の改正を行いました。

教育長

西関東4県の代表として全国大会に出場することで、他の出場校の演奏を鑑賞したり、所作の様子を見ることは子どもたちにとって貴重な学びの場になります。

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第13号を終わります。

本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。

午後3時10分